

## 現在と令和6年度以降の比較

	現在(令和6年3月31日まで)	令和6年度以降(令和6年4月1日から)
接種の分類	特例臨時接種	B類疾病の定期接種
対象者	生後6か月以上の方	1. 65歳以上の高齢者の方 2. 60～64歳で重症化リスクが高い方 ※2の範囲は季節性インフルエンザの定期接種と同様です。 ※上記対象者以外にも任意接種として受けることができます。
接種期間と回数	令和5年(2023年)9月20日から令和6年(2024年)3月31日の間に1回	・時期は秋冬を想定 ・年に1回 ※任意接種は時期を問わず実施される見込みです。
費用	無料	7,000円(標準的な接種費用) ※免除制度あり
努力義務	あり	なし
接種ができる場所	原則住民票がある市町村、一部対象者は住所地外での接種も可	原則として住民票がある市町村
集団接種	あり	原則なし
使用するワクチン	・ファイザー社 ・モデルナ社 ・第一三共社	未定
予診票	最終接種日順に特例臨時接種の対象者へ発送	定期接種の対象者への発送方法を現在検討中 ※任意接種の場合、接種を受ける医療機関にお問い合わせください。
予防接種済証	接種をした方にワクチンのロット番号が記載したシールを貼って交付	定期接種を受けた方に交付 ※任意接種を受けた方には交付されません。
予防接種証明書	・市町村窓口 ・接種証明アプリ ・コンビニ交付	本市窓口にて交付 ※令和5年度までの証明書も窓口で交付します。 ※接種証明アプリとコンビニ交付は停止予定です。
接種記録の確認方法	・マイナポータル ・接種証明アプリ	基本的に閲覧不可 ※令和5年度までの接種記録はマイナポータルで引き続き確認可能です。
健康被害救済制度	予防接種法に基づき、A類・臨時接種の枠組みで実施	・定期接種分は、予防接種法に基づき、B類の枠組みで実施 ・任意接種分は、PMDA法に基づき、PMDAが実施 ※令和5年度までの特例臨時接種分は引き続きA類・臨時接種の枠組みで実施します。